

一般質問

広瀬 大海 議員

# 世界的な需要に応えられる 佐渡の畜産振興を



**〔質問〕** 私が所属している産業建設常任委員会では高千市場での子牛の価格が上がっている中で、佐渡の産業・雇用を考えると、畜産振興をしっかりとやらなければいけないのではないかと、いうことから、質問する。

渡で資格を持っている方の状況はどうなっているのか。

**〔農業政策課長〕** 実質的に診療に従事している5名の獣医師の中で4名が60歳以上。また、爪を切る\*削蹄師は高齢の方が1名のみで、削蹄が必要な時は島外から佐渡に来て貰っている。

**〔質問〕** 佐渡出身者で島外にいる獣医師が何名いるのか、また、獣医学部に通っている学生が何名いるのか把握しているのか。

**〔農業政策課長〕** 10年前と比較すると肉用牛の農家戸数は3割減となっているが、飼養頭数は4割増加している。畜産農家の高齢化、後継者不足が農家戸数減少の原因である。

**〔質問〕** 畜産がその地域の一大産業になっている所では繁殖牛の導入経費に対して、基金を活用している。佐渡市の基金は約200億円ある。基金を活用して畜産振興を図るべきではないか。

**〔質問〕** 増えている需要に対して、佐渡の畜産がそのように対応できるのか、今後の課題だと思うが、その為には獣医師確保を含めたサポート体制が必要だが、佐

**〔質問〕** 病院の医師もそうだが、声をかけてすぐに佐渡に来てくれる方はなかなかいない。まずは佐渡出身の獣医師の把握と、中長期的にコミュニケーションを取るなど、佐渡での獣医師の確保に取り組むべきと考え

**〔市長〕** 今後、検討する。\*削蹄師とは、牛馬の伸びた蹄を切り形を整える認定資格。牛は怪我や病気の予防のため年2回程度の削蹄が必要で2級の資格取得には講習と試験に合格する必要がある。

一般質問

稲辺 茂樹 議員

# 佐渡市将来ビジョン 人口対策について



**〔質問〕** 佐渡市将来ビジョンは、今後10年間の佐渡市の方向性を示す重要な役割である。その中で市長は第1章として人口減少を大きな課題と捉えて、それをくいとめる方針を打ち出している。これは大きな課題であるが方策について問う。

**〔質問〕** 佐渡市将来ビジョンの最終年2030年の目標人口と具体的根拠はなにか。

**〔市長〕** 人口減少は、2030年には4万2千人程度に減少すると推計されている。これを抑制するには、少子高齢化や若者の市外流出を抑制し、全ての市民が安心して暮らせる持続可能な社会の実現に向け取り組む。大きな柱としては、医療体制の構築や介護、福祉との連携による地域づくり、安心して子育て、教育に取り組める環境の整備、農林水産業の再生、第六次産業化や第二創業の促進、地域資源を活用した観光地域づく

**〔質問〕** 交通ネットワークの整備などが挙げられる。これらを連動させ持続可能な社会の構築を目指す。

**〔市長〕** 人口を4万6千人前後にとどめたい。内訳は、ここ3年間で島外から移住したイタタンの年平均が約90人、佐渡にUターンしてきた場合に奨学金を全額免除する奨学金の応募者が今年度も100人を超えている状況が踏まえUターン者の上積み等も含めて、トータル年平均で200人程度の流入を目指したい。

**〔質問〕** 公共施設等総合管理計画に関するアンケートの中で、今後30年間で現在の施設を維持した場合、約4020億円の経費がかかり、年にすると134億円の維持費が必要とされている。将来の人口の推移、財政規模からすると大きな負担になる。市民は合併後の施設の重複について認識があるようだが、実際に施設の統廃合になると、総論賛成、各論反対となり、遅々として進まない状況が散見された。将来の財政の見通しを踏まえ、島民に十分な理解を得られるような作業が必要だと考えるがどうか。

**〔市長〕** 人口や一般財政規模について縮小傾向であることとを示した中で、将来へつなげていくために取り組まなければならないこと、あるいは市民の皆さまにも我慢していただかなければいけないこと等々を含め、しっかりと理解していただきながら実践に移していく。

**〔質問〕** 今後、検討する。

**〔市長〕** 今後、検討する。

一般質問

荒井 眞理 議員

## 市民に身近な博物館を目指し 価値を上げよ



**質問** 12年間の介護報酬不正請求事件では、法令順守に努めた職員を評価し、処分対象となる場合も考慮する余地があるのではないかと。

**市長** 評価に値する行動であると考へ、処分を軽減する。

**質問** 将来ビジョンの市民説明は概要のみで、PDCAに疑問の意見が多かった。素案も一般質問が終わるまで議員に渡さないう。説明会も5か所のみだった。計画はどうなっているのか。

**市長** 10か所でないのかとの意見を踏まえ、今後素案になったら改めて市民説明会をしたい。

**質問** 佐渡文化財団について決算審査で問題が発覚。補助金の乱用ではないか。

**市長** 最終的には私自身の責任もあると考へる。

**質問** 補助金概算払い8割ルールを破り、財団へ10割渡したのは問題だ。この特別扱いを誰が決めたのか。

**藤本副市長** 原則によらない決裁は市長、という手続きだ。

**市長** 私は知り得ず、指示していない。精査したい。

**質問** では、決裁権の無い人が決裁したのか。

**藤本副市長** 十分にチェックしなかった責任は認める。

**質問** 計画のない委託事業の見積りを業者に出させることは不可能であるが、それを認めるのか。

**市長** 財団の中でのことと考へるしかない。

**質問** 事業の成果物が無いに等しいものにも財団はお金を渡したのか。

**社会教育課長** 成果物の不足はあるがオーケーした。

**質問** 10の委託事業が全て

業者ありきの随意契約、見積りは業者言いなり、これは官製談合以上に悪質ではないか。

**市長** 全部が不適切ということではないと思う。

**教育長** 非常に残念に思う。

**質問** 補助金返還も視野に入れ、外部監査に出すべきではないか。

**市長** 検討し決めた。

**質問** 市民に身近な博物館を目指し価値を上げるべきだが、博物館ビジョン策定とは何か。学芸員配置は適正に行われているか。

**教育長** 市民の力は非常に強い。博物館・資料館の総合的計画、また学芸員配置も視野に入れ検討が必要と考へる。

**質問** 収蔵庫は適切な管理状況にないがどうするか。

**市長** 学芸員の人件費を教育委員会からあげてもらおう。

一般質問

近藤 和義 議員

## 三浦市政の総括 「凋落一途の失われた4年」



**質問** 三浦市政の総括を問う（平成28年選挙公報等より）  
 (1) 市民は「お客様」の意識の徹底については、本庁舎に相談室がないため市民のプライバシーが全く守られていない。

(2) 農林水産業の後継者育成については、減少が止められない。

(3) 空港2千メートル化に向けての打開策については、進展が全くない。

(4) 正規雇用の促進については、与野党の国会議員が努力して国会を通した新制度にのっただけ。市長の実績ではない。

(5) 医師・看護師の確保については、医療関係者不足のため、両津病院入院病床を本来の99床に戻すことができていない。

(6) 出産から就学前の子育てへの助成については、多くの先進自治体で実施の出産祝金制度を提案するが対応しない。

三浦市政は、凋落の失われた4年だったのではないかと。

**市長** 現在の本庁舎に相談室がないので検討が必要。出産祝金については、一時的なものより日常的な必要経費のサポートがベターとの判断である。

**質問** 三浦市長2期目の政策方針を問う（令和元年11月配布市長後援会資料より）

(1) 新庁舎建設の可否に決着をつける。「ハコづくり」は不要、新庁舎は建てないについては、三浦市長は平成28年に「新庁舎を建設し、竣工後すぐに現庁舎を解体する」と議案に提案したが、議会は積み上げてきた計画通りに進めるべきと反対したため「建てるのをや

めた」と穴を捲ただけ。「ハコづくり」から「ヒトづくり」は後付けの詭弁ではないか。

**市長** 議員の意見として承る。反論しても意味がない。

**質問** (2) 防災対策のためのインフラ整備に努めるについては、非常用発電機は、対策本部最上階に設置が常識ではないか。

**防災管財課長** 1メートルのかさ上げをして洪水に対応する。

**質問** (3) 農業の大規模化、複合化に向け、初期投資への支援強化については、本市農家の98%以上が家族農業である。企業型農業だけでは佐渡の農地や集落をカバーできない。「家族農業」と「企業型農業」の両立を目指す政策が不可欠ではないか。

**市長** 家族農業だけの維持では難しくなるので、グループ営農の中で後継者づくりをする時代にきている。

# 決算審査特別委員会審査報告

9月定例会において設置された当特別委員会において、一般会計、特別会計及び病院、水道事業会計の全14会計の決算について審査を行い、12月定例会において審査結果を報告しました。指摘をした主な意見は次のとおりです。

## 一般会計

### ◎委託料、補助金等について

当該年度は佐渡観光交流機構や佐渡文化財団が設立され、民間の力を活用した観光地域づくりや伝統芸能、文化を守り活かす取り組みがスタートした年度である。

市はこれらの団体に多額の委託料や補助金を支出しており、その指導、監督責任があることは明白である。しかし、設立初年度という重要性に鑑みても、事業に成果があったのか、検証が適切に行われたのかどうか、甚だ疑問と言わざるを得ない。

市はこの他にも様々な形で委託料、補助金及び負担金を支出しているが、何が負担金で何が委託料に当たるのか、算出根拠は何かといった明確なルールが存在していないことは問題である。

その基準を厳格化し、その基準に基

づいて支出を行い、その支出に対して適切に使われたのかどうかの検証を行う体制を早急に構築することを求める。

### ◎ガバナンス・内部統制について

審査を通して、全体的に事業の検証と総括がなされていないと実感した。それは主要施策の成果説明書に施政方針の柱である地消地産の記述がないことや、結果のみの記述に留まり検証・総括が記載されていないことにも表れている。さらに審査の過程では、担当職員が業務内容を把握していない事例があった。このことは、ひとえに執行部における内部統制が十分に機能していないからである。

人事異動については、業務の引き継ぎが確実となるよう計画的に進めるなど、各課ともに業務の継続性が保たれる職員配置を強く望むものである。

また、昨年度の決算審査特別委員会をはじめ、議会から再三再四にわたって

指摘している事項が全くといっていいほど改善、進捗していないことも誠に遺憾である。当該年度で当初予算が議会から認められなかったことは、佐渡市にとって異例の事態であった。議会からの指摘事項を十分に精査し、改善を図るよう強く求める。

### ◎危機管理体制について

昨年度の決算審査特別委員会の委員会審査報告書で真つ先に指摘をしたことは、大規模断水を契機とした危機管理体制の構築であった。平成31年3月に起きた佐渡汽船ジェットフォイルの衝突事故は、離島である佐渡にとって災害級の海難事故であった。消防本部は直ちに警防本部を立ち上げ、ドクターヘリの手配など救急業務に最善を尽くし、市長部局も負傷者への対応や医療機関への患者の搬送に取り組み、懸命の努力がなされた。

一方で想定を超える事態が次々と発生し、負傷者の対応に時間を要したことも事実である。このような事態の中で、市長をトップとする連絡調整本部等を立ち上げるなど、万全を期する危機管理体制が取られなかったことは痛

恨の極みである。

数十年に一度と言われる災害が頻発する昨今、非常時における行政の対応を明確にし、適切に対応することが求められている。行政としての危機管理意識を一層高め、市長はじめ市職員の緊急時の対応マニュアルの検討を強く求める。

### ◎時間外勤務について

時間外勤務は災害の有無や人事異動等により左右されるものであるが、通常業務において時間外勤務が短縮した事例がひとつもないことは誠に遺憾である。働き方改革に併せて業務の取捨選択を行い、長時間労働を解消することを求める。

## 総務課

### ◎職員数及び人員配置について

正規職員の世代別人数では30代が極端に少ない状況にあるなど、年齢構成に懸念がある。また、行財政改革の中で正規職員の数を削減していく計画となつているが、専門性を伴う部署の職員

や、有資格業務に携わる専門職員については不足しているので、組織が機能するように一定数を確保していくこと。

## 防災管財課

### ◎福祉避難所について

当年度に初めて8か所の指定をし、高齢者等の多い島としては一定の評価ができる。しかし、指定した福祉施設には元々入所者もあり、実際にどの程度が避難可能かという実効性に欠けるものと思料する。福祉避難所をはじめとする避難所等のあり方については、ガイドライン等を参考に実効性のあるものにするべきである。

## 企画課

### ◎佐渡市地域振興基金について

目的基金は、条例に従い積立、保管、運用及び取崩しが適切に執行され、かつ、その設置目的に沿った事業が適切に遂行されることが法律に厳しく定められている。佐渡市地域振興基金については、管理・所管をする部署・担当課が規則から削除されている。平成29年度末現在高で71億5千90万4千円という多額の基金を管理する所管が不明なままで、平成30年度に

6億7千305万9千円が運用されてきたことは、極めて問題である。また、平成30年3月末に基金の活用目的を大幅に拡大する規則改正を行ったことは、基金発足当初の目的からかけ離れたものと思料する。財政規律を守り、地域からの要望に応える使途とすること。

## 財政課

### ◎補助金の適正化について

補助金の適正化に向けた効果・検証は、判定基準を複数項目化し、担当課による合否判定を行っているが、統括する財政課では結果を集計するのみに留まっている。担当課によるセルフチェックだけで終わらせるのではなく、「否」となった項目については改善が図られるよう指導・監督をすること。

## 市民生活課

### ◎温泉・地域活性化事業について

本事業は、市が温泉活性化協議会や各温泉施設事業者へ高率な補助を行い、集客を図ることで経営の安定を狙ったものであるが、その取り組みの主なものは観光振興の要素が強く、集客につながっているとは言い難い。このことは昨年度の決算審査でも指摘をしてい

るが、全く改善されていない。また、この協議会は、補助金を交付する市自身が事務局となっており不適切である。観光を目的とする事業は佐渡観光交流機構を中心に行うこととし、温泉活性化協議会は島民の健康増進に向けた取り組みを行うなど、抜本的な事業の見直しを再度求める。

## 社会福祉課

### ◎社会福祉法人運営費助成事業について

社会福祉協議会は、安心な暮らしを守る地域福祉の拠点として市の重要な福祉政策の現場を担っているが、この団体との協議が十分でないまま2千万円もの補助金が削減された。不採算であり困難事例を扱う部署を多く抱えるなか、団体の経営が危うくなれば資格所有者の退職や島外への転職も予想される。自主事業と委託事業の精査を行い、団体の使命を全うできるように支援をすること。

## 子ども若者課

### ◎医療・介護・福祉の人財育成事業について

保育・教育の質向上と有資格者の配

置が求められる中で、保育士資格取得事業の実績が0人であったことは誠に遺憾である。事業の対象者枠を広げるなど、更なる施策の改善に努めること。

## 高齢福祉課

### ◎待鶴荘について

待鶴荘の介護保険料不正請求事件は、平成31年2月12日には全ての不正は是正されていたにもかかわらず、特段の理由もなく2月議会の最終日の直前まで議会にこの事件の報告をしなかったことは誠に遺憾である。今後このような重大な事件が発覚した際は、速やかに議会に報告すべきであると強く指摘する。

## 環境対策課

### ◎島民一丸となった環境美化活動推進事業について

本事業は、道路除草と支障木処理といった業者への委託事業が中心となっている。本来の目的が島の清掃を徹底的に行うものなのか、それとも市民が活動に関わることで意識啓発を図るものなのか、かわりにくく、島民一丸とは言い難い。今後においては、ゴミ拾いや海岸ゴミ清掃など幅広く取り組みと同